

平成21年度 三郷市環境審議会

第1回 会議録

三郷市 環境経済部 環境保全課

平成21年12月21日（木）午後1時30分から15時00分

三郷市役所 全員協議会室（6階）

委員の出席状況（敬称略）

※網掛けは、欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名
1	学識経験を有する者	三郷吉川松伏地区獣医師会長	さとう つよし 佐藤 剛
2	〃	筑波大学大学院講師	たにぐち あやこ 谷口 綾子
3	〃	日本工業大学准教授	いいくら みちお 飯倉 道雄
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	のぶた きくお 信田 貴久夫
5	〃	三郷ロータリークラブ	うだがわ はつお 宇田川 初夫
6	〃	三郷市環境保全協力会	おおた よしこ 太田 美子
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合代表理事組合長	よしだ つとむ 吉田 力
8	〃	三郷市農業委員会	みやた たけお 宮田 竹雄
9	市民	みさと環境ネットワーク	たきざわ たかし 滝澤 隆
10	〃	三郷市北美町会長	やの ともゆき 矢野 友行
11	〃	一般公募	えのもと きだお 榎本 貞夫
12	関係行政機関の職員	埼玉県越谷環境管理事務所長	すがい けいじ 菅井 敬二
13	〃	埼玉県越谷保健所	よしだ たてみつ 吉田 建光
14	〃	埼玉県吉川警察署	ほりうち きよみ 堀内 清美

事務局

関口環境経済部長、関根環境保全課長、程田資源リサイクル課長、佐々木環境保全課長補佐、遠藤環境管理係長、矢口環境対策係長、甲斐崎主査、松本主任

会議録の作成方法

録音機器を作成した要点記録

傍聴者の数

0人

1. 開 会

事務局（関根課長） 開会宣言 13時15分開会

2. 委嘱書の交付

木津市長 委嘱書交付

木津市長 佐藤剛氏～堀内清美氏へ、委嘱書を交付。
期間 平成21年11月1日から平成23年10月31日まで

3. 市長あいさつ

木津市長 木津市長あいさつ

事務局（関根課長） 欠席者と途中退席者の報告
吉田 力委員、吉田建光委員所用のため欠席
谷口 綾子委員体調不良のため欠席
飯倉 道雄委員途中退席との連絡あり

4. 委員自己紹介

事務局（関根課長） 各委員の自己紹介
佐藤委員～名簿順に～堀内委員まで
事務局（関根課長） 事務局紹介

5. 議事の（1）座長（会長・副会長）の選出について

事務局（関根課長） 次第の5（1）会長・副会長の選出ですが、会長、副会長が決定するまでは、市長に座長を務めていただきたいと思います、皆様よろしいでしょうか。

「異議なし」

では、座長を市長にお願いします。

木津市長 皆様に了解をいただきましたので、会長及び副会長が選出されるまで暫時、私が座長を努めさせていただきます。

まず、会長・副会長の選出ですが、選出方法につきましては、三郷市環境基本条例第31条の規定によりまして委員の互選となっております。

会長・副会長の選出方法につきまして、何か提案がございましたら伺いたいと思います。

（委員の中からは、提案なしのため、事務局案を提示）

事務局（関根課長） 会長に佐藤委員、副会長に太田委員でお願いできたらと思います。

木津市長 事務局からの提案について、いかがでしょうか。

「異議なし」

木津市長 　ただ今、事務局より会長に佐藤委員、副会長に太田委員ということで提案がありました。ご意見はございませんか。

「異議無し」

木津市長 　異議なしと認めますが、佐藤委員、会長の職をお受けいただけますか。

佐藤委員 　微力ながら、お力添えいたします。

木津市長 　ありがとうございます。それでは会長を佐藤委員にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

木津市長 　太田委員、副会長の職をお受けいただけますか。

太田委員 　微力ながらお力添えいたします。

木津市長 　ありがとうございます。それでは副会長を太田委員にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

会長・副会長が無事決まりましたので、これで、座長の方は解任とさせていただきます。ありがとうございました。

5. 議事（1-1）会長あいさつ

事務局（関根課長） 　選任されました会長・副会長を代表いたしまして、佐藤会長から一言ごあいさつを頂戴したいと思います。

佐藤会長 　ただ今、環境審議会会長、副会長に、せんえつですが私と太田副会長を選出いただき、改めまして一言ごあいさつを申し上げます。

～挨拶～

事務局（関根課長） 　ありがとうございました。

申し訳ありませんが、ここで、市長が所用のため退席いたしますのでよろしくお願ひいたします。

ここで、この後の審議につきまして佐藤会長と打合せをしたいと思えますので、3分程度休憩といたします。よろしくお願ひします。

《暫時休憩》

5. 審議

事務局（関根課長） 　それでは再開させていただきます。

三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、当審議会の議長を会長が務めることとなっておりますので、佐藤会長よろしくお願ひします。

また、本日の審議内容は、発言者名、発言内容とともに会議録として作成され、市政情報コーナーやホームページ等で公開いたしますので、委員各位のご理解とご了承をお願ひいたします。

なお、審議事項に被害者などの個人が特定できる場合などは、表現に工夫をする場合があります。

委員 　了承

佐藤会長 　それでは議長をつとめさせていただきます。本格的な審議に入ります前に審議会は会議の公開を行なうこととなっておりますので、傍聴者の申込み状況について、事務局から報告を求めます。

事務局（関根課長） 　本日の傍聴者はおりません。

佐藤会長 それでは傍聴者おりませんが、非公開議案についての審査をいたします。
本日の議案はお手元の次第にありますように5件あります。まず事務局から非公開の扱いについて説明をお願いします。

事務局（関根課長） 審議会の会議は原則公開となっています。ただし会長が三郷市情報公開条例第7条第1項第1号から第8号に規定する非公開情報に該当すると認められる事項、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる事項と判断した場合は非公開とすることができるとしております。事務局といたしましては、本日の議案は非公開情報に該当しないこと、また公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるとは認められないので、非公開議案はないと解釈しています。

佐藤会長 本日の議題は、三郷市総合計画の改訂について、三郷市環境基本計画の取り組み状況について、三郷市地球温暖化対策実行計画の取り組み状況について及びその他環境施策の取組状況とその他三郷市の環境施策の課題や条例等の改正についてです。 それでは、審議に入りたいと思います。慣れておりませんので、進行がスムーズに行かないことがあるかと思いますが、皆さんどうかよろしくをお願いします。

本日の欠席者は3名ですので、過半数に達しており審議会は成立とします。

審議委員の改選に伴いまして、顔合わせと報告事項が多数あることと課題事項を少しでも審議いただきたいと考えておりますので、進行にご協力をお願いします。

また、先程司会から「会議の議事録がホームページ等で委員名が公開されることとなりますので、各委員のご了承をお願いいたします」とありましたので、ご異議ないものと認めさせていただきます」と再確認をして進行していただきます。

まず、最初に環境審議会について、事務局から概要の説明をお願いします。

事務局（関根課長） それでは、説明を申し上げます。

まず、三郷市環境審議会についてご説明させていただきます。「本日の次第の次に綴ってあります」三郷市環境基本条例の5ページをご参照ください。環境審議会につきましては、第27条から第35条に規定されていますので、該当部分を読上げさせていただきます。

（読上げ部分省略）

佐藤会長 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

質問がないようでしたら、次に進みます。

それでは議題の

(2) 三郷市総合計画の改訂について・・・資料2

(3) 三郷市環境基本計画の取り組み状況について・・・資料3

(4) 三郷市地球温暖化対策実行計画の取り組み状況について・・・資料4

一括して事務局から説明をお願いします。

事務局（佐々木補佐） それでは、説明を申し上げます。

（資料に沿って説明 説明省略）

佐藤会長 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

榎本委員

資料4についてですが、温室効果ガスはマイナス6.5%とありますが二酸化炭素以外にメタンや一酸化窒素、亜酸化窒素などがあるらしいのですが、こういったものが二酸化炭素とは違って単位当たりの温室効果が21倍とか310倍と聞くのですがいっしょくたにとらえてしまって良いのか、また、多いところが増えてしまってよいのかって思うのですが。

もう一つは、資料2の基本構想は確定と先ほどいわれましたがこの中で土地利用のことについて、7ページの住居系に記されている「ゆとりとうるおいのある良好な居住環境を備えた住宅地を計画的に誘導します。」とありますが、現実問題として、三郷市には調整区域は半分くらいあると思いますが調整区域の開発の扱いが良い三郷をつくれるか、あるいは狭苦しい本当に暮らしにくい危ない三郷になってしまうのか、分かれ道かと思います。特に4mの道をつくることについて、環境保全の立場からどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

佐藤会長 ただ今の質問に対し、事務局説明をお願いします。

事務局（関根課長） 温室効果ガスの換算について種類ごとにみて出した数字ですので、いっしょくたになっているということではありません。

基本構想の住居系のことについてですが、環境サイドで具体的な話というのは、しづらいのですが、開発指導要綱の条例化ということは今議会で上程をさせていただいています。その中で最低敷地面積について、120㎡に引き上げるということで整理をして議決いただいています。以上のような方向で少しずつ努力をしていることをご理解をいただけたらと思います。いただいたご意見等は、各担当セクションに伝えていきたいと思っています。

佐藤会長 他にございますか。

信田委員

榎本委員は農地に関係することだったかと思いますが、回答は宅地の話だったように思うのですが。

農地を開発するには、非常にいろいろな条件をつけられまして大変難しく、良い形でしないと開発ができない訳です。開発指導要綱も、しっかりしているし、農業委員さんもしっかりやっただいているので問題はないと思います。

先程の120㎡ですが、農地を開発するときは、緑地面積も指定される。住宅以外の開発のときは緑化面積も指定される訳なのです。ところが120㎡の小さな敷地面積については、何の制約もないのです。その辺も、できれば、緑化を図っていくことも含めて反映させていただけたらと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。信田委員の意見についてはどのようにしましょうか。

事務局（関根課長） 担当部課にお伝えします。

佐藤会長 他にございませんでしょうか。

滝澤委員 資料3のP16の1行目について、平成21年度までは実施されていないのですが、自然エネルギーを使用することは大きな意味が示されるのではないかと思われるので、そこで市としては、平成22年度以降モデル事業、推進普及計画があるのかお聞きしたいと思います。

佐藤会長 事務局の方から説明をお願いします。

事務局（佐々木補佐） 三郷市地球温暖化対策実行計画の地域版「地球温暖化対策地域推進計画」を策定する中で、自然エネルギーの利用の促進を考えていかなければならないと思っており鋭意準備し始めているところです。

佐藤会長 他にございますか。

矢野委員 第二大場川の清掃を1回ではなく2回にできないかお聞きしたい。

佐藤会長 事務局の方から説明をお願いします。

関根課長 他の方からもそのような話は、いただいております。2回となると具体的に時期的なものもあるので考えて行きたいと思えます。

佐藤会長 他にございませんでしょうか。

続きまして議題の

(5) その他環境施策の取り組み状況について

① 環境保全課

ア 三郷市グリーン購入制度の導入について・・・資料5

イ 第3回水と緑の環境フェスタ開催状況について・・・資料7

ウ みさと「緑のカーテン事業」について・・・資料8

エ 三郷市土砂のたい積の規制に関する状況について
・・・資料9

事務局から説明をしていただきます。

事務局 それでは、説明を申し上げます。

(事務局：環境保全課ア、イ佐々木補佐、ウ関根課長、エ矢口係長説明)

佐藤会長 ただ今のアからエの説明について何かご質問ありますでしょうか。

宇田川委員 ウの緑のカーテンの電気量が20パーセント減したことについて、今年は気温が低かったなので、緑のカーテンのおかげというのはおかしいのではないかと。

事務局（関根課長） このことについては、資料の中に注釈が書かれています。今年の気候のせいもありますが、この取り組みをしたことによりエコ意識を持つようになったということが削減の大きな成果につながったと思えます。

宮田竹雄委員 エの土砂堆積規制についてですが、塀の高さがまちまちになっているので、農地に日陰等もでますので制限についてお聞きしたい。

事務局（佐々木補佐） 土砂の高さは2m、実際はそれ以上に高いことがあります。塀の高さは現場ごとに状況が違うので一概に何mとか言えませんが、来年以降は景観条例も施行されますので、新規の場所からは高低差も勘案して、高さ

等についても設置時に指導をしていかなければならないと思います。

榎本委員
佐藤会長

宮田委員の意見に同感です。法整備を要望します。

他になれば、資源リサイクル課からお願いします。

② 資源リサイクル課

ア 東埼玉資源環境組合一般廃棄物処理施設（第二工場）整備事業について

イ 三郷市美観維持形成事業について

一括して事務局から説明をお願いします。

事務局（程田課長） それでは、説明を申し上げます。

② 資源リサイクル課

ア 東埼玉資源環境組合一般廃棄物処理施設（第二工場）整備事業について

イ 三郷市美観維持形成事業について

佐藤会長

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

ないようですので、次に進ませていただきます。

次に、（6）その他に入りますが、環境行政で今後対応すべき項目を課題事項としてあげてあります。

事務局の説明後にみなさんのご意見を伺っていきたくと思いますが、時間の関係上15時までということですが、残りわずかになってしまいました。

事務局（佐々木補佐） それでは、事務局から説明をお願いします。

（6） その他

① 三郷市の環境施策の課題について

ア 三郷市地球温暖化対策実行計画地域版の取り組みについて

イ 三郷市環境基本計画の見直しについて

ウ 路上喫煙禁止区域の設定について

エ ペット霊園条例創設の必要性について（研究事項）

オ 環境基金条例創設について（研究事項）

② 条例等の改正について

ア 三郷市墓地等の経営の許可等に関する条例の改正について

ただ今の事務局の説明に対し、質問やご意見がありましたら項目ごとにお願
いします。

ないようでしたら、様々なご意見を頂戴しましたが、時間の関係上ここまで
とさせていただきます。 貴重なご意見ありがとうございました。

次年度から推進していくものや研究事業がありますので、事務局も本日の意
見等を精査いただきまして、検討を深めて事業化に結びつけるようお願いし
ます。 次回も時間をとって課題事項を継続していきたくと思います。また、
各委員から事前に課題事項をあげていただき、時間をとって審議するのも良い
かと考えられます。

本日の議題は以上でございますが、その他で何かありますか。

質問がないようでしたら、閉会となります。

では、皆さんの協力によりまして、議事がスムーズに進行できたことを感謝申し上げます。これから2年間ではありますが、力を合わせて三郷市の環境保全に貢献してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局（関根課長） ありがとうございます。

閉会にあたりまして、太田副会長からごあいさつをお願いします。

6. 閉会

太田副会長 この席につき、大変な責任の重さを痛感しております。皆さんの活発な議論を聴き、また、皆さんの協力が無ければ、三郷市の発展もないものと思います。今日は初めての会議という中で、審議いただきありがとうございます。これをもちまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。